

令和5年度 岡崎市立梅園小学校部活動にかかる活動方針

1 本校の現状

- ・部活動に対して、自らの目標をもって仲間と力を合わせて努力する子供が多く、保護者の意識も子供の活動に対して協力的な面が見られる。
- ・部活動終了時刻は、日没時刻と照らし合わせて設定している。また、球技大会後から12月の平日は、部活動休業期間としている。
- ・部活動の対象は4・5・6年生として、希望した子供が参加している。教員も全職員で顧問として複数名で1つの部活動を指導している。

2 本校における課題と対応

- ・部活動を取り組むなかでうまく適応できない子供がいる場合には、本人・保護者・顧問の教員と相談し、本人の意思を尊重した指導をしている。
- ・週休日などの練習が教員の負担となる場合には、練習の有無について必要に応じて適切に判断している。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、顧問・役職等を成員とする部活動検討委員会を設置し、1つの部活動に顧問を複数配置するなど指導・運営体制を整備する。
- ・校長は、部活動の具体的な方針等を策定し、部活動検討委員会で顧問の考えを必要に応じて取り入れながら、子供・教員の実態に応じた部活動を実施する。
- ・顧問は、子供の安全・安心の確保を第一とし、また、子供の部活動における目標の達成を目指し、その能力と適正に応じた指導をする。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア. 平日

- ・活動日は、原則、週3日以内とする。
- ・活動時間は、原則、1日2時間以内とする。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・土・日曜日のいずれかは原則、部活動休業日とする。
- ・毎月、第3日曜日（家庭の日）は、原則、部活動休業日とする。
- ・活動時間は原則、3時間以内とする。

ウ. 長期休業中

- ・土・日曜日については、原則、部活動休業日とする。
- ・活動時間は、原則、3時間以内とする。

4 その他

(1) 安全の確保と緊急時の対応

- ・熱中症予防のため熱中症指数（WBGT・℃）31以上のときは、活動を休止する。
- ・緊急・不測の事態に備えるため、複数名の教員で対応できるようにする。
- ・事故が発生した場合には、校長・教頭、保護者に速やかに連絡し、適切な対応をする。

(2) その他

- ・上記以外について問題等が生じれば、部活動検討委員会で検討し、適切に対応できるようにして、それを教職員に周知する。